

令和 6 年 度

定期監査（工事監査）結果報告書

伊予市監査委員

監査結果報告書

(工事監査)

1 監査の対象

I (農水) 第 20 号 林道牛ノ峰線災害復旧工事

II (上水) 第 2 号 八倉系配水管布設替工事 (上野第 1 工区)

2 監査の期間

令和 7 年 1 月 20 日から 21 日まで

3 監査の実施要領

監査対象として、抽出により上記工事の監査を実施した。当監査は、あらかじめ対象工事の担当部局から設計図面等、工事関係書類の提出を求め審査するとともに、現場調査を行い、その施工状況の実態を把握しながら実施したものである。

なお、当監査の実施にあたっては、協同組合 総合技術士連合へ技術士の派遣を依頼し、技術上の意見を参考として取り入れた。

4 監査の結果

協同組合 総合技術士連合から提出のあった「令和 6 年度伊予市工事監査報告書」と併せ、対象工事の書類及び現場を監査した結果、概ね良好と認められた。

しかしながら、次の個別工事の所見で示すとおり、一部に改善・検討を要する事項が見受けられたので、適正な対応に努められたい。

なお、細部にわたる事項、その他軽易な事項については、同「工事技術調査報告書」の指摘のとおり、その都度関係者に指導したので記述は省略した。

5 個別工事についての所見

I. (農水) 第 20 号 林道牛ノ峰線災害復旧工事

(1) 工事の概要

- ① 工事場所
伊予市双海町高岸 地内
- ② 工事受注業者
株式会社 伊予ブルドーザー建設 (請負額 82,148,000 円)
- ③ 委託設計業社
国土防災技術 株式会社
- ④ 工 期
令和6年4月17日から令和7年2月28日まで
- ⑤ 工事担当課
農林水産課
- ⑥ 工事概要
軽量盛土 (EPS工法) $A=131.7 \text{ m}^2$ (前面の面積)
グラウンドアンカー工 $N=15$ 本
鉄筋挿入工 $N=60$ 本D22
水平抑止力工 $N=8$ 本D29
ボーリング暗渠工 $L=120.0\text{m}$
アスファルト舗装工 $A=119.0 \text{ m}^2$
区画線工 $L=30.0\text{m}$
L型側溝 $L=23.8\text{m}$
ガードレール設置工 $L=30.0\text{m}$

(2) 書類調査における所見

工事関係資料として提出された関係書類を基に、本工事の事業目的、計画、事前調査、設計、積算、入札・契約、施工管理、検査等の各段階における技術的事項の実態を審査した。その結果は、総括的には概ね良好であり評価できるものと判断されるが、下記の事項について留意されたい。

ア 施工計画書について、ページが記載されていないので、改善されたい。

イ 工程管理について、資材の納入遅れが原因で、工期遅延の可能性があるが、工程遅延の経緯を記録に残し安易に工程変更を繰り返さないようにされたい。また、今後のために工程遅延を起こさない防止策を検討されたい。

ウ 安全管理について、リスクアセスメントを含んだ作業手順書を確認できなかった。現在、リスクアセスメントは労働安全衛生法により努

力義務とされているが、工事の安全性を高めるため、今後の工事で整備するように指導をされたい。

(3) 工事現場実査における所見

ア 現場のステージについて、制限荷重表示がされていない。急傾斜地での復旧工事のため、早急に対処されたい。

イ 梯子について、両端が固定されていない。上端固定部からの突き出しは30cm以上必要であり、早急に改善されたい。

ウ 昇降設備の手摺については、2段必要であるが、1段しか設置されていない。また、4mの段差がある箇所に手摺や進入・転落を防止する柵等や注意を促す案内板等の設置がされていない。工事において基本的な安全設備が欠けているため速やかに改善されたい。

II. (上水) 第2号 八倉系配水管布設替工事 (上野第1工区)

(1) 工事の概要

① 工事場所

伊予市上野 地内

② 工事受注業者

株式会社 ケイ・アール総合企画 (請負額 85,070,618 円)

③ 委託設計業社

株式会社 日水コン 広島支所

④ 工期

令和6年9月10日から令和7年2月20日まで

⑤ 工事担当課

上下水道課

⑥ 工事概要

配水管 DIP(GX) φ 350 L = 426.4m

配水管 DIP(GX) φ 300 L = 24.0m

配水管 DIP(GX) φ 150 L = 5.9m

配水管 DIP(GX) φ 75 L = 10.1m

(2) 書類調査における所見

工事関係資料として提出された関係書類を基に、本工事の事業目的、計

画、事前調査、設計、積算、入札・契約、施工管理、検査等の各段階における技術的事項の実態を審査した。その結果は、総括的には概ね良好であり評価できるものと判断されるが、下記の事項について留意されたい。

ア 施工計画書について、ページが記載されていないので、改善されたい。

イ 工程管理について、12月末時点での進捗率は63.7%と計画工程表の予定進捗率70.8%より低くなっている。工程を組み換え契約工程で完了する見込みであるが、進捗管理について留意・検討されたい。

ウ 安全管理について、リスクアセスメントを含んだ作業手順書を確認できなかった。現在、リスクアセスメントは労働安全衛生法により努力義務とされているが、工事の安全性を高めるため、今後の工事で整備するように指導をされたい。

(3) 工事現場実査における所見

当日の現場の作業について、バックホウをクレーンとして使用していたが、クレーンモードに切り替えがされていなかった。クレーン作業では運転席後方のランプを点灯させ、クレーンモードに設定して作業する必要があるが、なされていなかった。このような使用方法は、作業中の事故や怪我が起きた場合、現場の安全対策や管理責任を問われることになるため、適正使用について再度確認をされたい。

6 おわりに

監査対象となった2件の工事について、以上の留意点はあるものの、概ね適正に施工されていることが確認できた。

公共事業の遂行に関しては、発注者である市、設計業者及び工事請負者が一体となり、事業目的及び計画を明確にし、それらを共有するとともに研鑽を深めながら、個々の技術力の向上に努められ、行政として市民への十分な説明責任を果たすことを期待する。

また、安全管理について、施工業者が安全性を高め、より効率的に作業できるように、リスクアセスメントを取り入れた作業手順書の作成について助言・指導し事業を進められたい。

今後は工事技術調査の結果における提言を活かし、安全管理の徹底を図るとともに、適正で円滑な施工に努められたい。

